

保護者の皆様へ

国立市子ども家庭部長 松葉 篤
(公印省略)

7月以降の新型コロナウイルス感染症拡大予防のための家庭保育のお願いについて（通知）

日頃より当市の保育行政にご理解、ご協力を賜り深く御礼申し上げます。

また、緊急事態宣言後におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、家庭保育にご協力いただき、重ねて御礼申し上げます。

現時点におきまして、国立市内では1桁の感染者数となっておりますが、東京都においては連日、30名程度の感染者が出ており、感染経路不明の感染者も多い状況となっております。

また、電車等の公共交通機関で都内へ通勤される保護者も多くいることから、依然として感染のリスクが続いております。

このようなことから、国立市ではお子様を感染から守るため、家庭保育のお願いを継続させていただきます。終了の時期については、都内の感染者の状況を見ながら判断することとし、その際は改めてお知らせいたします。

なお、家庭保育としていただいた場合、保育料については日割り計算して減額させていただき取り扱いを継続いたします。減額の方法等詳細につきましては、4月28日付け通知にてお知らせしたとおりです。減額の通知は国立市ホームページにも掲載をしております。

家庭保育のお願いについては、あくまでも協力をお願いとなります。育児休業中の方や在宅ワークの方についても一律に家庭保育をお願いするものではありませんので、ご家庭で保育できる環境にある場合について、可能な範囲でご協力をお願いいたします。

6月までお願いしておりました保育利用申請書の提出は、7月より不要の扱いとさせていただきます。

また、裏面に前回もお知らせしました登園される際の注意事項を再度記載しましたので、改めてご確認をお願いいたします。

○ 問合せ先

国立市子ども家庭部児童青少年課保育・幼稚園係 電話 042-576-2427（直通）

◎登園される際の注意事項（令和2年6月22日時点）

- ① 毎朝登園前にお子様やご家族の体温を計測し、お子様の検温結果、健康状態を園にお伝え下さい。発熱がある場合や呼吸器系症状など、風邪症状がある場合は登園や送迎はできません。ただし、呼吸器症状等が感染性のものでないと医師が判断した場合はこの限りではありません。
- ② お子様やご家族に発熱等が認められた場合、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器系症状が改善傾向となるまでは、登園や送迎はできません。
- ③ 登園後に発熱や呼吸器系症状等が見られる場合は、直ちに保護者の方に連絡しますので、すみやかにお迎えをお願いいたします。
- ④ 基礎疾患をお持ちのお子様など、感染した場合のリスクが大きいお子様については、主治医に登園について必ずご相談の上、リスクがある場合については登園を控えていただくようお願いいたします。
- ⑤ 保護者の方が園に入る際はアルコール消毒液等での消毒を徹底し、マスクの着用をお願いいたします。また、園敷地内や周辺での保護者同士の長時間の会話など、密になる環境を作らないよう、ご協力をお願いいたします。
- ⑥ 園行事等については、感染拡大予防の観点から、内容の変更、延期または中止となる場合があります。
- ⑦ 今後の都内の感染状況の拡大や園内で感染者が発生した場合は、休園となる可能性があることを予めご承知おき下さい。

※上記取り扱いについては、今後の国・東京都等の方針により変更する場合があります。